

事務連絡
令和7年9月5日

地区及び職域薬剤師会 担当者 各位

公益社団法人 東京都薬剤師会

写しの通り、日本薬剤師会を通じて厚生労働省から通知がありましたので、貴会
会員への周知をお願いいたします。



日 薬 業 発 第 188 号
令和7年8月29日

都道府県薬剤師会 担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会
副会長 森 昌平

アトモキセチン製剤の安定供給について（協力依頼）

平素より本会会務にご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標記について、厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課より別添の
とおり連絡がありましたので、お知らせいたします。

アトモキセチン製剤におけるニトロソアミン類の検出等に関し、令和6年度
第5回薬事審議会医薬品等安全対策部会安全対策調査会において、服用された
方々における健康評価等の審議がなされたことにつきましては、令和6年9月
4日付け日薬情発第94号にてお知らせのとおりです。

上記の背景により、アトモキセチン製剤は令和6年9月に先発医薬品が新規
製造を停止し、もって後発医薬品が限定出荷に至る状況となっておりますが、
現在、後発医薬品の製造販売業者においては今回の事態を受け増産等の対応を
行っており、供給体制の強化等がなされているとのことです。

つきましては貴会会員にご周知いただきますとともに、薬局等においては引
き続き、過剰な発注・買い込み行為等を厳に慎み、必要な場合には薬局間での
医薬品の融通等も含め、地域の医療関係者が協力して必要な患者の治療に支障
が生じないようご対応方よろしくお願い申し上げます。

<別添>

- ・ アトモキセチン製剤の安定供給について（協力依頼）（令和7年8月27日
付．厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課事務連絡）

別添

事 務 連 絡
令和 7 年 8 月 27 日

公益社団法人日本薬剤師会 御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

アトモキセチン製剤の安定供給について（協力依頼）

平素より、国内の感染症対策に御尽力、御協力を賜り誠にありがとうございます。

今般、標記について、各都道府県・保健所設置市・特別区衛生主管部（局）宛別紙のとおり連絡いたしましたので、貴会会員への周知につき御配慮いただきますようお願いいたします。

事務連絡
令和7年8月27日

各

都道府県 保健所設置市 特別区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

アトモキシチン製剤の安定供給について（協力依頼）

平素より、厚生労働行政の推進に御尽力、御協力を賜り誠にありがとうございます。

アトモキシチン製剤については、ニトロソアミン類が検出されたことを受けて、令和6年9月に先発医薬品（ストラテラカプセル及びストラテラ内用液、日本イーライリリー株式会社）の新規製造が停止されたこと等により、後発医薬品の製造販売業者が限定出荷を行う状況が生じています。

一方で、アトモキシチン製剤は、主に後発医薬品の製造販売業者が供給を行ってきたこと、また、後発医薬品の製造販売業者において、今回の事態を受け増産等の対応を行っていること等から、令和7年6月時点での、アトモキシチン製剤の総供給量は、先発医薬品の製造が停止する前の総供給量を上回っている状況です。また、今後さらに、複数の後発医薬品の製造販売業者が、増産等の更なる安定供給に向けた取組を行うこととしていると承知しています。

については、貴管下関係医療機関等に対して上記状況の周知をお願いします。

併せて、アトモキシチン製剤について、必要な患者に適切に供給できるよう、医療機関等におかれては、過剰な発注は厳に控えていただくとともに、薬局におかれては、自らの店舗や系列店舗だけでは供給が困難な場合であっても、地域の薬局間における連携により可能な限り調整をしていただきたいこと、についても周知をお願いします。